

第6章 安全・生活基盤の分野

安全を確保し、市民生活を支える

市民の生命と財産を守るため、建築物の不燃化・耐震化、治水対策の推進など、災害に強い都市づくりを進めるとともに、市民活動と連携しながら消防・防災体制の充実を図ります。

交通事故や犯罪のない都市、高齢者や子ども、障害のある人をはじめ、すべての市民が安全に暮らせる都市を目指します。

水の安定的な供給、下水道の普及など、市民生活を支える基盤整備を進めます。

(基本構想「4 施策展開の方向」より)

■ 施策体系

第1節 都市防災の強化

- (1) 災害に強い都市構造の構築
- (2) 総合的治水対策の推進
- (3) 防災体制の整備
- (4) 消防体制の充実

第2節 事故や犯罪の防止

- (1) 交通事故の防止
- (2) 犯罪の防止
- (3) 安全な消費生活

第3節 生活基盤の整備

- (1) 上水道の整備
- (2) 下水道の整備
- (3) 住宅の整備
- (4) 火葬場・墓地の整備

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第4部

第1節 都市防災の強化

現況と課題

- 首都圏において、本市は人口密度が比較的高く、全体的に都市化が進んでいます。そうした中で、さいたま新都心周辺地区など中高層の建築物を中心に不燃化が進んでいる地区もありますが、木造家屋の密集地区や道路などの整備の遅れなど、防災面での危険性が高い地区も見られます。このため、大震災などによる災害被害を最小限に抑えるため、建築物などの不燃化や耐震性の向上、オープンスペースの確保など、災害に強い都市構造の構築を進める必要があります。
- 水害については、河川改修や公共下水道の整備などによって発生頻度は減少しています。しかし、雨水の保水・遊水機能を持つ農地などの減少という要因によって、集中豪雨時には都市型の浸水被害が発生する地区もあり、河川改修をはじめ総合的な治水対策が必要です。
- 災害による被害を最小限に抑えるためには防災体制の整備が重要であり、防災施設の整備に加えて、災害発生の初期段階に的確に活動できるよう、市民、企業と行政との連携による防災体制の確立が求められます。
- 火災についても、建築物の高層化、構造・用途の複雑化・多様化などにより、大規模化する危険性が高くなっています。このため、火災予防の重要性が一層増していますが、同時に消防体制の充実が求められます。また、都市化の進展や本格的な高齢社会の到来などによって救急需要も増大しており、救命率の向上、より高度な救急サービスの提供のため、救急体制の充実強化を図る必要があります。

施策体系

都市防災の強化

- (1) 災害に強い都市構造の構築
- (2) 総合的治水対策の推進
- (3) 防災体制の整備
- (4) 消防体制の充実

施策展開

(1) 災害に強い都市構造の構築

- 市街地再開発事業*や土地区画整理事業*などにより災害に強い都市基盤を築くとともに、防火・準防火地域の指定などにより、建築物の不燃化を促進します。
- 道路や橋りょうなどの交通施設、上下水道などのライフライン*について、耐震性の向上を図ります。

- 地震災害時において、救援救護活動などに必要な人員と物資の輸送を行う緊急輸送道路の整備を推進します。
- 公園などのオープンスペースの確保、木造住宅の不燃化など、地区の特性に応じた取り組みを進めるとともに、市民が主体となった防災まちづくり活動を積極的に支援します。
- 公共建築物の防災対策の推進をはじめ、民間建築物の不燃化や耐震性向上を促進するなど、建築物の防災性の向上を図ります。

(2) 総合的治水対策の推進

- 雨水貯留浸透施設*の設置、透水性舗装の推進、農地や緑地の保全による保水・遊水機能の保持など、雨水流出量の抑制を図ります。
- 一級河川の鴻沼川、芝川、綾瀬川などについて、早期整備を促進します。また、準用河川の滝沼川、新川などについては、低平地部に重点をおいて計画的に河川改修・排水路などの整備を進めます。
- 都市型水害の発生に対応し、治水安全度の向上を図るため、河川や調節池などの整備・改善に努めます。

(3) 防災体制の整備

① 防災施設の整備

- 大規模災害時における市民の安全確保のため、広域的な防災活動拠点の整備を進めます。
- 避難場所の整備、防災備蓄倉庫への防災資機材や非常用食糧の配備など、地域の防災施設と設備の充実を図ります。

② 防災体制の確立

- 地震や水害などの災害発生時の危険区域を表示したハザードマップなどにより、情報提供に努めます。
- 防災訓練などを通じて、市民への防災知識の普及や防災意識の高揚を図ります。
- 自主防災組織など、地域の防災組織の育成を図るとともに、消防団や企業との連携により地域の防災体制の強化を図ります。
- 災害発生時に災害時要援護者の避難誘導などの支援ができるよう、自主防災組織と連携した体制づくりを進めます。

③ 災害時の応急体制の確立

- 大規模災害時に迅速かつ的確に対応するため、防災関係機関、他の地方自治体、民間団体などとの協力体制の確立に努めます。
- 災害時に各種のボランティア団体との円滑な協力ができるよう、平常時から活動環境の整備に努めます。

(4) 消防体制の充実

① 消防力の強化

- 消防署・所の整備、既存施設の改修などを進め、市街地の拡大や人口増加に対応した消防体制の構築に努めます。
- 多様化した災害に対応できるよう、特殊消防自動車の導入や消防資機材などの充実強化を進めます。
- 消防訓練施設の整備、消防職員・消防団員の教育訓練の充実により、資質の向上を図ります。
- 大規模震災時の消防水利を確保するため、耐震性貯水槽*の整備を進めます。
- 災害発生時に迅速で的確な活動を行うため、消防緊急情報システムの整備を進めます。

② 火災予防の推進

- 火災予防の啓発活動を通じて市民、企業などの防火意識の高揚を図るとともに、自主的な防火組織の育成・拡大を支援します。
- 火災の発生と火災による死傷者をなくすため、住宅防火対策の推進と防火管理体制の充実を図ります。
- 防火対象物・危険物施設*などの消防法令違反に対する是正指導に努め、災害の未然防止を図ります。
- 多様化する火災原因を究明し、火災の予防指導に努めます。

③ 救急体制の整備

- 救急需要の増大や多様化に対応するため、車両や装備の高度化など救急業務実施体制の充実強化に努めます。
- 救命率の向上のため、救急隊員の行う応急処置などの質の向上を図るとともに、救急医療機関との連携の強化に努めます。

第2節 事故や犯罪の防止

現況と課題

- 本市の交通事故は、第一次交通戦争と呼ばれた昭和40年代に比べると死亡者は著しく減少していますが、近年、交通事故の発生件数や負傷者数は顕著に増加してきています。今後も、自動車交通量の増加に加え、自動車を運転する高齢者の増加なども見込まれるため、歩行者優先を原則とする交通安全施設の整備、交通安全教育を進めていくことが必要です。また、防犯対策として、犯罪を誘発する要因を除去する防犯活動を進め、生活の安全確保を図ることも課題です。
- 消費者問題は、規制緩和の進展やインターネットの普及などもあって、契約や販売方法、商品の安全性など複雑多様化しており、被害を受ける消費者も少なくありません。このため、苦情・相談体制の充実が求められますが、一人ひとりの市民が適切な判断を行い安全な消費生活を営めよう、消費者への情報提供を進めることも重要です。

施策体系

事故や犯罪の防止

- (1) 交通事故の防止
- (2) 犯罪の防止
- (3) 安全な消費生活

施策展開

(1) 交通事故の防止

- ① 交通安全施設などの整備
 - 事故発生地点に重点を置き、道路照明灯やカーブミラーなどの交通安全施設の整備・充実、交差点の改良に努めます。
 - 広域幹線道路や鉄道駅周辺などにおいては、だれもが安心して通行できるよう、歩道の整備に努めます。
 - 駐車場・自転車駐車場の整備や放置自転車対策を推進します。
- ② 交通安全教育の推進
 - 幼児や高齢者を対象に交通安全教育を推進するとともに、関係団体と連携しながら交通安全思想の普及に努めます。
- ③ 交通事故被害者の救済
 - 交通事故の相談体制の充実に努めるとともに、交通災害共済制度の充実を図ります。

(2) 犯罪の防止

- 自治会や警察と連携しながら防犯意識を啓発するとともに、地域に密着した防犯活動を進めます。
- 街路灯を設置するなど、犯罪の起こりにくい市街地づくりを進めます。

(3) 安全な消費生活

- 消費生活相談や消費生活情報の提供などを通して、キャッチセールス*などの被害の未然防止と被害救済を進めるとともに、製品事故に関する消費者からの相談体制の強化を図ります。



第3節 生活基盤の整備

現況と課題

- 本市の水需要は、人口の増加や産業活動の拡大などによって今後も緩やかに増加していくと見込まれており、健康や安全に対する関心の高まりに伴い、水質の一層の向上が求められています。このため、水源の確保と計画的な施設整備により、良質で安全な水の安定供給を確保することが必要です。同時に、限りある水資源を有効に利用する節水型社会の形成に向けて、水利用の効率化にも取り組んでいく必要があります。
- 公共下水道は、生活環境の改善や浸水の防除、公共用水域の水質保全を目的とするもので、住みやすい都市をつくるうえで欠かせないものです。本市の下水道普及率（人口普及率）は80.2%（平成17年4月現在）で、本市を除く政令指定都市の平均普及率97.5%と比べて低く、積極的に整備していく必要があります。また、合流式下水道*では、雨天時に未処理水が放流されて河川など公共用水域の水質汚濁の原因ともなり、都市化に伴う雨水流出形態の変化によって溢水も発生しやすいことから、これらの対応が必要です。この他、ポンプ場や下水道管渠の老朽化も進んでいるため、計画的に更新を進める必要があります。
- 市内の総住宅数は総世帯数を上回っており、住宅は量的には充足しているといえます。しかし、持家に比べて借家世帯の居住水準は低く、最低居住水準*未満の場合も見られます。また、持家・借家ともに高齢化に対応したバリアフリー*化が求められています。さらに、都市型住宅として供給されてきた分譲マンションは、建替えや修繕に伴い権利関係の諸問題が生じることが懸念され、適正な管理が求められます。一方、市営住宅については建物の老朽化や入居者の高齢化が進んでおり、計画的な建替えなど、低所得の住宅困窮世帯に向けた公的住宅の確保が必要です。
- 人口の増加や高齢化の進展などにより、葬祭施設や墓地に対するニーズは増大していくと見込まれ、周辺環境との調和に配慮しながら対応していく必要があります。

施策体系

生活基盤の整備

- (1) 上水道の整備
- (2) 下水道の整備
- (3) 住宅の整備
- (4) 火葬場・墓地の整備

施策展開

(1) 上水道の整備

① 安全で安定した水の供給

- 安定的な水源確保に努めるほか、関係機関と連携して水源地域の保全を図ります。
- 震災・渇水などの非常時における活用も含め、自己水源である地下水の保全に努めます。
- 老朽化した施設・設備の計画的な更新や耐震化を進めます。
- 水道水の水質管理体制を強化するとともに、3階以上の建築物への直結給水*を推進します。

② 効率的な水利用の促進

- 老朽管の更新による漏水防止に努めるとともに、更新にあわせた配水管網の整備による効率的な水利用を進めます。
- 節水型社会の形成に向けて、節水意識の啓発や雑用水・雨水の利用施設の設置を促進します。

③ 効率的な水道事業経営の推進

- 民間の経営手法の導入などにより、建設コストや経常的な経費の縮減を図り、独立採算制の水道事業の効率的な経営に努めます。

(2) 下水道の整備

① 公共下水道の整備

- 市民の協力を得ながら、市街化区域に重点を置いて公共下水道の整備に努めます。
- 都市型水害の発生に対応し、治水安全度の向上を図るため、公共下水道の整備に努めます。

② 下水道施設の更新・改善

- ポンプ場や老朽管渠の計画的な更新に努めます。
- 河川などの公共用水域の水質保全のため、下水道処理水の水質改善に努めます。

③ 下水道空間の有効利用

- 下水道暗渠空間などへの民間事業者利用の環境整備を進め、地域の情報通信基盤の整備を促進します。

(3) 住宅の整備

① 高齢社会への対応

- 優良賃貸住宅*の供給など高齢者向け住宅の提供を図るとともに、高齢期にふさわしい住まいづくりのための個人住宅の改造を支援します。
- 民間との連携のもとに、中堅所得者・高齢者向けの各種の制度を活用しながら、良質な賃貸住宅の供給を促進し、入居の支援に努めます。

② 市民の暮らし・住まいを支える体制づくり

- 住まい情報の提供を通じ、民間住宅や分譲マンションの適正な維持管理などについて啓発を進めます。

③ 市営住宅の供給・管理

- 老朽化した市営住宅について、ユニバーサルデザイン*の考え方に基づき住環境の向上を図りながら、計画的な建替えや改善などに努めます。

(4) 火葬場・墓地の整備

- 市民ニーズに対応するため、周辺環境との調和に配慮しながら、火葬場や墓地などの整備を図ります。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第4部

